

令和8年5月22日



鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
水道局長 遠藤 章

R8-芝原ポンプ所送水管ほか水道管路布設工事（その2）の請負契約に係る事後審査型制限付き一般競争入札に係る公告事項の変更について（公告）

令和8年5月20日付け告示第27号により公告したR8-芝原ポンプ所送水管ほか水道管路布設工事（その2）の請負契約に係る事後審査型制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を次のとおり変更したので公告します。

記

1 変更事項

入札資格の制限

2 変更の内容

変更前	変更後
4 入札資格の制限	
令和6年7月10日に公告した郡山送水施設整備事業、 <u>令和7年6月25日に公告した谷山4号配水幹線布設工事（その7）</u> 、令和7年6月27日に公告した南部19号水道管路布設工事、令和7年7月2日に公告した谷山4号配水幹線布設工事（その8）又は令和7年8月6日に公告した芝原ポンプ所送水管ほか水道管路布設工事（その1）の入札において落札した者は、本工事の入札に参加できない。	令和6年7月10日に公告した郡山送水施設整備事業、令和7年6月27日に公告した南部19号水道管路布設工事、令和7年7月2日に公告した谷山4号配水幹線布設工事（その8）又は令和7年8月6日に公告した芝原ポンプ所送水管ほか水道管路布設工事（その1）の入札において落札した者は、本工事の入札に参加できない。